チリ政治情勢報告（３月）

平成２８年４月

**１．概要**

（１）内政では，上下両院議長団が任期満了に伴い交代した。またロンゲイラ元経済大臣による企業との癒着が発覚し，所属していた独立民主同盟党（ＵＤＩ）を離党し，野党会派内の混乱が見られた。

（２）外交では， ベネズエラの反体制派の下院議員団がチリを訪問した。また，チリ－ボリビア間にかかる河川の水資源利用をめぐりボリビアがチリを国際司法裁判所に提訴する意向を発表し，二国間関係の悪化が懸念されている。

（３）３月３日発表のAdimark GfK社調査による２月のバチェレ大統領の支持率は２６％（前月比－１ポイント），不支持率は６７％（前月より変化なし）となった。

**２．内政**

**（１）ピニェラ前大統領らによる現政権の評価を纏めた報告書の発表**

ピニェラ前大統領が代表を務める「チリ前進基金」（Fundacion Avanza Chile:「ピ」前大統領が退任後に創設）は，３月でバチェレ政権が発足から二年を迎えたことを受け，現政権の取り組みに対する評価を纏めた報告書を発表した。報告書で分析された２０分野のうち，１９分野（主に雇用，経済，保健，治安，教育等）に関しては「実質的に後退している」と評価し，バチェレ政権の取り組みが不十分な点を指摘する内容となっている。

**（２）ロンゲイラ元経済大臣による汚職疑惑及び野党会派ＵＤＩからの離党**

９日，ピニェラ政権下で上院議員及び経済大臣等を務めたロンゲイラ元経済大臣（ＵＤＩ：独立民主同盟党）が，上院議員としての任期中に当地の非鉄金属最大手であるＳＱＭ社から金銭を受け取り，鉱業ロイヤリティー税法制定の過程で同社に有利な内容となるよう法案を修正した疑いが浮上したことを受け，ＵＤＩを離党した。「ロ」元経済大臣はＵＤＩの創設者の一人であり，長年にわたり党内で強い影響力を有していたことから，今般の同人の汚職疑惑及び離党により，本年１０月の統一地方選挙を前に，党内での混乱が懸念されている。

**（３）上下両院議長の交代**

本年３月に上下両院議長団の任期が満了したことを受け，１５日に上院議長団，２２日に下院議長団が交代したところ，新議長団は以下のとおり（任期は来年３月まで）。

ア　上院議長団

（ア）議長：リカルド・ラゴス・ウェーバー（ＰＰＤ：民主主義のための党）

（イ）副議長：ハイメ・キンタナ（ＰＰＤ：民主主義のための党（党首））

イ　下院議長団

（ア）議長：オスバルド・アンドラーデ（ＰＳ：社会党）

（イ）第一副議長：マルコス・エスピノサ（ＰＲＳＤ：急進社会民主党）

（ウ）第二副議長：ガブリエル・シルベル（ＤＣ：民主主義のための党）

**（４）妊娠中絶を合法化するための法案の下院通過**

１７日，バチェレ政権下での成立が目指されている妊娠中絶の合法化に関する法案が下院を通過し，上院での審議が開始された（現在の法案では，中絶の合法化は性的暴行による妊娠や母体に危険が認められる場合等に限るとしている）。中絶の合法化に関しては，与党会派の中でもより中道に近いキリスト教民主党（ＤＣ）が慎重な姿勢を示しており，政権内でも立場の違いが見られるため，今後も審議を進める中での対立が予想されている。

**３．外交**

**（１）ベネズエラの野党下院議員団のチリ訪問**

７日，ベネズエラの野党の下院議員団が，ベネズエラの問題解決に向けたチリからの支援を要請するため，当国を訪問し，ムニョス外相やピニェラ前大統領，ウォーカー上院議長（ＤＣ：キリスト教民主党，１５日に議長の任期満了）らと会合を行った。バレロ・ベネズエラ下院議員（野党連合ＭＵＤ）は，「我々は今後６ヶ月のうちに，現政権の打倒を図る。国際社会には，そのプロセスに添って，ベネズエラ再建を支援してほしい」と述べた。今般訪問に際し「ピ」前大統領は，ベネズエラにおける民主主義の回復への支持を表明した。

**（２）太平洋同盟：追加議定書の発効日等**

１６日，チリ国内の企業関係者を対象とした太平洋同盟のセミナーが開催された。レボジェド外務省国際経済関係総局（ＤＩＲＥＣＯＮ）総局長は，太平洋同盟追加議定書は５月１日の発効が見込まれており，チリは本年７月に当地で開催予定の首脳会議で議長国に就任予定であることを発表した。なお追加議定書では，貿易品目の９２％の関税即時撤廃等が規定されている。またセミナーでは，太平洋同盟の加盟国からの全輸出のうち，他の加盟国に対する輸出は３．２％にとどまっており，ラ米地域内や太平洋同盟内での貿易を増加させることが課題であると述べた。

**（３）ムニョス外相及びブルゴス内相によるチリ－アルゼンチン間の越境ルート訪問**

１８日，ムニョス外務大臣，ブルゴス内務大臣及びフリヘリオ亜内務大臣，マルコーラ亜外務大臣は，チリ－アルゼンチン間の越境ルートである「クリスト・レデントール」（アルゼンチンのメンドーサとチリ第５州（バルパライソ州）を連結）を視察した。「ム」外相及び「ブ」内相は，マクリ亜大統領の政策により，二国間の交流は増加することが予想され，越境ルートを整備する必要性はさらに高まっている旨述べた。また，チリ第４州（コキンボ地方）とアルゼンチンのサン・フアン地域をつなぐアグア・ネグラ・トンネルの入札や，アルゼンチンのサン・ラファエルとチリ第６州（オヒギンス州）をつなぐラス・レニャス・トンネル建設に向けた取り組みも前進していると述べた。

**（４）対ボリビア関係：シララ川の水資源利用をめぐる両国間の対立**

３月２６日，モラレス・ボリビア大統領は，ボリビアのポトシを源流としてチリ北部アントファガスタに流れるシララ川の水はボリビアの財産であるにも関わらず，チリは違法に使用しているとして，国際司法裁判所（ＩＣＪ）へ提訴する旨を表明した。これまでチリはシララ川を国際河川と認識し，水資源を使用する権利があるとして，シララ川の水を主に北部の鉱業に使用してきた。一方，「モ」ボリビア大統領は，シララ川は国際河川ではなくボリビアの湧水であり，チリは水がチリ側へ流れるように水路を人工的に変更したと主張している（これに対しチリは，シララ川の水資源利用のため，ボリビア当局の許可も得てボリビア側に貯水池としての水路を建設したものの，川の経路は変えていないとの立場）。ムニョス外相は，ボリビアが実際に本件をＩＣＪに提訴した場合，チリは反訴する考えを明らかにした。

**（５）バチェレ大統領による核セキュリティ・サミットへの出席**

３月３０日－４月１日，バチェレ大統領及びムニョス外相は核セキュリティ・サミットに出席するため米ワシントンを訪問した。同サミットにおいて「バ」大統領は，本サミットの参加国により，核物質の平和目的以外の使用の危険性について共通の意識を創成することができた点を評価した。また，事故や不法行為等による放射線関連の緊急事態への対応につき，省庁を超えて協力するため，チリのイニシアティブにより「放射線の緊急事態における安全委員会」を創設することを発表した。